

令和元年度
県単道路橋梁維持（除雪）事業
除雪管理システム運用業務 仕様書

令和元年8月
長野県

第1章 総則

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、長野県（以下「発注者」という。）が実施する「令和元年度 県単道路橋梁維持（除雪）事業 除雪管理システム運用業務」（以下「本業務」という。）について適用され、受注者が履行しなければならない一般的事項を定めたものである。なお、機械による除雪業務及び凍結防止剤散布業務を併せ、以下「除雪」として記載する。

(受注者の義務)

第2条 受注者は、契約の履行にあたっては、本業務の意図および目的を十分に理解した上で、本業務を実施しなければならない。

(契約期間)

第3条 契約締結日より令和6年3月26日までとし、第2章 除雪管理システム構築、第3章 除雪路線データ作成、第4章 GPS端末等導入を実施し、除雪受託業者からの請求業務に対応すること。

(業務の目的)

第4条 長野県の除雪業務における除雪機械の稼働管理や日報等帳票作成の簡素化、除雪体制の強化を図るため、除雪管理システムを導入し、県民サービスの向上を図る。

(準拠する法令等)

第5条 本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、以下に記載する関係法令等に準拠して行うこと。

- (1) 測量法（昭和24年法律第188号）及び同施行令、同施行規則
- (2) 道路法（昭和27年法律第180号）及び同施行令、同施行規則
- (3) 国土交通省公共測量作業規程（平成20年国国地発921号）
- (4) 国土交通省道路施設現況調査提要（国土交通省道路局企画課制定）
- (5) 地理情報標準プロファイル（JPGIS、平成20年4月国土地理院）
- (6) 地方交付税法（昭和25年法律第211号）
- (7) 長野県個人情報保護条例及び同施行規則
- (8) 長野県財務規則
- (9) NMEA-0183（米国海洋電子機器協会規定）
- (10) その他の関係法令及び通達、条例・例規並びに諸規則等

(作業計画等)

第6条 受注者は本業務の実施にあたり、次の書類を提出し発注者の承認を得なければならない。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 主任技術者届
- (3) 業務工程表
- (4) 業務着手届
- (5) その他発注者が指示する書類

(主任技術者)

第7条 本業務を担当する主任技術者は、除雪に関わるシステムに精通し、業務全体の管理者として円滑に業務を推進できる者を選任すること。

(業務管理)

第8条 本業務を遅延なく円滑に遂行するため、受注者は適宜、進捗を報告すること。

(秘密の保持)

第9条 受注者は、本業務の履行上知り得た事項を、第三者に漏洩してはならない。

(業務完了確認)

第10条 受注者は社内での十分なテストを行ったうえで、発注者による稼働前検査を受けること。
受注者は検査に先立ち、システムに備えられている機能リストを発注者に提出し、発注者はそのリストに基づき検査を行う。

(成果品の検査および手直し)

第11条 受注者は、業務完了時に成果品および必要な資料を業務完了報告書とともに提出し、発注者の検査を受けた結果、不備な点は指示に従い、ただちに訂正しなければならない。
成果品の受渡し後においても、明らかに受注者の責に帰すべき理由による成果品の不良個所が発見された場合は、受注者は速やかに訂正し、補足その他の措置を行わなければならない。

(除雪管理システムの帰属)

第12条 本業務によって作成された除雪管理システムは受注者に帰属し、発注者は受注者の許可なく成果品を第三者に複写、公表、貸与および使用してはならない。ただし、本業務着手以前に発注者または著作権保有者が保有すると受注者の確認が得られる著作物においては、著作権は、その著作権の保有者に留保され、受注者はその一部使用権および使用許諾をもって使用する。

(参考文献等の明記)

第13条 成果品に文献資料を引用する際は、著作権侵害等の問題を起こさないよう、しかるべき処理をしたうえで、その文献、資料等の名称を明記しなければならない。

(貸与資料)

第14条 発注者は、本業務で必要と認められた以下の資料を必要に応じて貸与し、受注者は借用書を提出したうえで、責任をもって保管しなければならない。また、受注者は作業完了後、速やかにこれを返却すること。

- (1) 登録除雪車両一覧
- (2) 登録除雪車両毎の除雪対象路線一覧
- (3) 除雪業者リスト(契約完了後)
- (4) 雪寒道路指定調書
- (5) その他発注者が所有し必要とされる資料

(業務内容)

第15条 本業務の業務内容は、以下のとおりとする。

- (1) 除雪管理システム構築 1式
- (2) 除雪路線データ作成 1式(除雪4,500km 凍結防止剤散布4,500km 当初想定数量)
- (3) スマートフォン端末、ロガー端末等(以下「GPS端末等」という。)導入
スマートフォン端末 900台(当初想定数量)
ロガー端末 600台(当初想定数量)

(4) システム運用支援 1式

(5) 運用説明会開催 1年目は13回、2～5年目は4回ずつ（当初想定数量）

第2章 除雪管理システム構築

（計画準備・管理）

第16条 本業務着手前に作業の方法、要員、工程、導入する主要な機器等について項目別に検討した上で、適切な作業計画の立案を行うものとする。

（打合せ協議）

第17条 本業務を適正かつ円滑に履行するため、発注者と受注者とは常に密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際相互に確認すること。

受注者は発注者との打合せを行った場合、または電話・電子メール等で協議を行った場合は、打合せ記録簿を作成し、担当職員へ提出すること。

（除雪業務管理機能）

第18条 除雪業務管理機能は、以下のとおりとする。

(1) 受注者がサーバを用意し、発注者および除雪業務受託者が使用するクラウド型のシステムとする。

(2) 稼働日、機械、作業区分ごとに作業実績が閲覧・印刷できること。

(3) 除雪機械（車道除雪及び歩道除雪）の移動軌跡及び位置情報から契約路線までの移動、除雪稼働、休止及び除雪路線内外かの判定ができ、かつ集計できること。休止、除雪路線外について必要に応じアラートが出ること。

(4) 路線毎や、雪寒指定道路/雪寒指定以外道路、稼働/回送等の稼働実績の集計が各々できること。

(5) GPS端末等から取得される除雪作業情報の新規登録及び稼働機械へ搭載した機器のトラブルに対応するため、発注者及び受託業者の双方にて修正ができること。

(6) 機種、規格ごとに定められた時間当たりの稼働単価（平日日中・平日夜間・休日日中・休日夜間）及び回送単価（平日日中・平日夜間・休日日中・休日夜間）に対応すること。

(7) 各種作業単価については、4月以降を含む除雪シーズン中の単価改定に対応すること。

(8) 機種、規格ごとに定められた時間当たりの作業単価を元に、予算の執行額、予算残額、除雪業者ごとの執行額を随時集計できること。

(9) 機械管理費を含めた機械別等の作業時間、除雪費の集計・統計機能を有すること。

(10) 凍結防止剤散布業務においては凍結防止剤積み込みに関する登録ができること。

(11) 夜間天気予報（毎日17時、日本気象協会ホームページ掲載の県内全市町村毎天気予報）及び大雪注意報警報の発令情報を蓄積し、閲覧、ダウンロードできるとともに、情報員待機、運転要員待機、機械待機補償費の集計ができること。

(12) 定置式凍結防止剤自動散布機への散布剤補給作業費や、交通誘導員、スノーボールの設置撤去など、各種作業の登録、集計ができること。

(13) スマートフォン端末、ロガー端末のデータを扱い集計することを基本とするが、発注者との協議により有効と認められた場合は、他のデータで補完することも可とする。

なお、GPS端末等の位置情報をやりとりする際のデータ規格はNMEA0183による書式を標準とするが、発注者との協議により変更できることとする。

(14) 出力する様式は第24条（帳票）に定める様式およびファイル形式とする。

(排雪業務管理機能)

第19条 排雪業務管理機能は、以下のとおりとする。

発注者が除雪業者に排雪業務を発注依頼書で指示する場合は、その帳票の作成ができるとともに、作業実績の登録・集計ができること。

(日常業務管理機能)

第20条 日常業務管理機能は、以下のとおりとする。

- (1) 各機械の最新位置(スマートフォン搭載車)や移動軌跡、過去の移動軌跡情報を地図上に表示できること。
- (2) スマートフォン端末等から送られた位置情報及び現場写真を地図上に登録できること。また、現場写真を管理できること。
- (3) 稼働日、機械、作業区分ごとに作業実績が閲覧・印刷できること。
- (4) 以下について地図と重ね閲覧できること。
 - ① 除雪車両の移動軌跡
 - ② 除雪路線
 - ③ 苦情要望発生地点
 - ④ 現場写真撮影地点
 - ⑤ その他協議の上必要な情報

(苦情要望管理機能)

第21条 苦情要望管理機能は、以下のとおりとする。

- (1) 除雪苦情要望について受付年月日、受付者、住所、地区名、連絡者、作業種別、苦情内容、工区等が登録できること。
- (2) 除雪苦情要望の処理内容を登録できること。

(月次業務管理機能)

第22条 月次業務管理機能は以下のとおりとする。

- (1) 対象の月ごとに作業実績を集計できること。
- (2) 発注者が指定する除雪業者との締日に合わせ除雪業者の作業月報、請求書の閲覧・発行ができること。
- (3) 路線種(一般国道/主要地方道/一般県道)で分けた作業の集計ができること。
- (4) 作業種別(新雪除雪/路面整正/圧雪処理/拡幅除雪/運搬排雪/凍結防止剤散布)で分けた作業の集計ができること。
- (5) 出力する様式は第24条(帳票)に定める様式およびファイル形式とする。

(予算管理機能)

第23条 予算管理機能は以下のとおりとする。

- (1) 県における除雪費用に係る予算配当額や執行額の関係が、同一グラフ等で把握できること。
- (2) 指定した基準日における支出済みの経費及び支出見込みの経費を機械毎及び工区毎に集計できること。
- (3) 過去の指定した基準日における支出済みの経費及び支出見込みの経費について閲覧できること。
- (4) 任意の期間における稼働実績の集計がcsv形式等で出力可能であること。
- (5) 国庫補助、県単独費の予算執行額、配当額、不足分、当該システムで計測しない「その他経費」についても入力し、予算管理ができること。

(帳票)

第24条 システムから出力できる帳票は以下のとおりとする。なお、出力ファイル形式は編集が可能な形式(csvまたはxlsx形式およびdocx形式)およびPDF形式とし、区分については発注者の指示によること。様式については別紙に参考様式を添付する。また、その他除雪受託業者から様式の追加要望や修正があった場合は発注者と協議すること。

- (1) 報告書(業務内訳書、稼働時間内訳書、待機補償費内訳書、機械管理費内訳書、作業日報、月毎の集計表、FAX 報告書)
- (2) 完了届および請求書
- (3) 予算額確認表
- (4) 苦情処理簿
- (5) 道路種別毎積算表
- (6) 排雪業務発注依頼書
- (7) 除雪機械稼働実績(機械毎の稼働日数、稼働日あたりの稼働時間、稼働距離)

(除雪管理システム管理に関する機能)

第25条 除雪管理システム管理に関する機能は以下のとおりとする。

- (1) 発注者が本システム運用に必要な各種マスタの設定ができること。
- (2) 管理者、発注者、除雪業者ごとに機能の制限が行えること。制限はユーザID、パスワードで管理できること。

(パソコン等端末利用環境)

第26条 パソコン等端末利用環境

除雪管理システムのパソコン等端末利用環境は以下のとおりとする。

- (1) 稼働するOSはWindows10 / 8.1 / 7とし、Microsoft Internet Explorer11以上の他、Mozilla Firefox、Google Chromeのブラウザで利用が可能であること。
また、各ブラウザについては、主要なブラウザのバージョンアップ等に対応できること。
- (2) インターネットに接続されており、ウェブブラウザから閲覧可能であること。
- (3) Microsoft Excel 2010以上のExcelが利用可能であること。
- (4) 利用台数は道路管理課2台、13建設事務所に2台ずつ、除雪業者各1台を原則とするが、利用台数に制限を設けないものとする。

(品質及び性能)

第27条 除雪管理システムにおける品質及び性能に関する保証値は、以下のとおりとする。

分類	内容	保証値
品質	サービス稼働率 (レンタルサーバの場合、予定されたサーバメンテナンスを除く)	99.8%以上(除雪期間を11月～4月の180日間として想定) 最大停止時間5時間以内
性能	地図スクロール時の応答時間	最大で5秒以内
HDD容量	HDD標準使用上限	所定の書式のデータを保存できる容量を確保することとし、発注者と協議の上決定する。
バックアップ	頻度	1回/1日以上
	世代管理	7世代以上
	バックアップ場所	サーバ内

(収集データの提出)

第28条 受注者は、サーバ上のGPS機器設置時点から3月末の契約期間までの除雪機械稼働データに関して納入成果物として発注者が指定するデータフォーマットによりHDDにて納品すること。

第3章 除雪路線データ作成

(除雪路線データ作成)

第29条 貸与品の管内図および除雪路線図より、担当業者・除雪機械毎に除雪路線のデータ登録を行い、本システムで使用する除雪契約路線データを作成する。その仕様は稼働実績の把握が適切にできる精度とするが、概ね下記のとおりとする。

- (1) 車道は、除雪路線図等を基に担当路線車道端部より概ね両端5m~10m程度拡幅した路線データを原則とする。
- (2) 歩道は、除雪路線図等を基に担当路線歩道部もしくは除雪幅より概ね両端5m~10m程度拡幅した路線データを原則とする。
- (3) GPS機器の測位精度等によって、上記設定幅を変更する必要がある場合、受注者はデータ作成に先立ち、使用機器の測位精度検討および登録幅の検討結果を提出すること。

(背景地図)

第30条 本システムにおいては、国土地理院が提供している地理院地図、またはGoogle Maps API、住宅地図などの背景地図をシステムで利用できるようにすること。また、除雪管理システムには業者、単価等のマスタについて設定すること。なお、使用する地図については受注者からの協議で決定することとし、著作権や使用許諾については受注者が対応すること。なお、当初発注時には国土地理院地図使用と仮定する。

システム名	国土地理院地図	Google Maps API	住宅地図
除雪管理システム	○	○	○

- (1) 国土地理院が提供している地理院地図の利用については、国土地理院コンテンツ利用規約によること。また、使用承認申請が必要な場合は受注者が行うこと。
- (2) Google Maps APIの利用については利用規約によること。また、使用承認申請が必要な場合は受注者が行うこと。
- (3) ゼンリン等の市販住宅地図データ(例：Zmap-TOWN II_長野県)は5年間使用できる契約とし、道路管理課2ライセンス、13建設事務所に2ライセンスずつの計28ライセンスを準備するものとする。
- (4) 上表以外の背景地図利用に関しては発注者と協議し利用すること。

第4章 GPS端末等導入

(GPS端末等)

第31条 受注者はGPS端末等を調達するものとする。詳細は、以下のとおりである。

端末種類	GPS機能	通信機能	カメラ機能	端末台数	予備機台数	調達合計
スマートフォン端末	あり	あり	あり	850	50	900
ロガー端末	あり	なし	なし	550	50	600

(周辺機器)

第32条 周辺機器は以下のとおりである。

- (1) スマートフォン端末取り付け用のシガーソケット接続ケーブル及びホルダーを準備し、除雪業者が除雪車両に端末を容易に取付できるものであること。

なお、シガーソケットが無い県保有の貸与機械については、本業務の契約時までに発注者側でシガーソケットの取り付け若しくは車輛の24V電源からの引き出し工事等を行うこととし本業務の費用には含まないものとする。持込機械については、モバイルバッテリーでの給電を行うなど、運用に支障がないよう対策を講じること。

- (2) シガーソケットやモバイルバッテリーからスマートフォン端末へ給電する機器およびケーブルについては、使用するGPS端末への給電能力に関し、運用テスト済であること。

(GPS端末設定)

第33条 GPS端末の機能は、以下のとおりとする。

【スマートフォン端末】

- (1) 位置情報取得は5秒毎とし、サーバへの位置情報送信は標準で1分程度毎、通信不能区間では通信可能圏内に入った後、最長10分以内にそれまで記録した位置情報を送信できる機器とする。
- (2) 昼夜を問わず見やすい画面表示とすること。
- (3) 情報端末機器の操作に不慣れなオペレータが容易に操作できるよう画面構成や使用方法に配慮すること。
- (4) 作業種別やステータスを指定して随時位置情報を送信、若しくは機器内に保存の上、一定時間毎、通信可能圏内で送信できるアプリとすること。
- (5) 位置情報付きデジタル写真が撮影できること。また、本システムに送信できること。
- (6) 本システムより送信されたメッセージを受信・表示できること。
- (7) 除雪業者のインターネット閲覧、ソフトのダウンロード等を制限する対策を講じること。
- (8) 受注者のデータセンター以外とも接続することが想定される場合は、スマートフォンにもウイルス対策を講じること。

【専用端末の設定がある場合】

- (1) 位置情報取得は5秒毎とし、サーバへの位置情報送信は標準で1分程度毎、通信不能区間では通信可能圏内に入った後、最長10分以内にそれまで記録した位置情報を送信できる機器とする。
- (2) 情報端末機器の操作に不慣れなオペレータが容易に操作できるよう配慮すること。
- (3) 操作ボタンが容易に判別できるように配置され、それぞれのボタンを押すことで作業種別やステータスを指定して随時位置情報を送信できること。

【ロガー端末】

- (1) 位置情報取得は5秒毎とし、オペレータが作業終了後にロガーを回収し、容易にパソコンよりサーバへ取り込みができる仕様のものとする。
- (2) 情報端末機器の操作に不慣れなオペレータが使いやすい機器を選定すること。
- (3) ロガー本体とパソコンをUSBケーブルで接続し、ログデータを転送できること。
- (4) ログの出力形式はnmea形式(NMEA 0183)の出力が可能な機器とし、内蔵バッテリーによる稼働はその仕様について発注者と協議し、概ね24時間以上の使用が可能となる物を選定すること。

(サーバ環境構築)

第34条 本システムは、データセンターのクラウド上に置かれたサーバで稼働すること。データセンターの機能等は以下のとおりとする。

- (1) 多重化構成で、大容量・高速なバックボーンによるインターネット接続環境を有すること。
- (2) 冗長構成のとれた電源設備を完備し、無停電電源装置と自家発電装置で停電時も無瞬断で電源を供給できること。
- (3) 各システムについて、一般的なインターネット通信環境において操作者がストレス無く稼働できる能力を有すること。
- (4) データセンターへの通信については、セキュリティを考慮した仕組みがあること。

(試験運用)

第35条 本システムは、降雪シーズン前までに車載での試験運用を開始させること。試験運用前に必要なシステムの構築、サーバ等の準備、全除雪車両へのGPS端末等の搭載を行うものとする。

第5章 システム運用支援

(計画準備・管理)

第36条 降雪シーズン前に運用支援体制、要員、日程、稼働する主要な機器等の点検について工程別に検討した上で、適切な作業計画の立案を行うものとする。

(システム障害対応)

第37条 本システムに障害が発生した場合は、直ちに障害対応作業を行える体制を用意し迅速に復旧処理を行うものとする。システム稼働率は99.8%以上とし、障害発生時間は期間中(180日間と想定)に5時間以内として試算している。

障害復旧後は、担当職員に作業結果、原因の分析、再発防止策の策定について報告することとする。

(ヘルプデスク)

第38条 本システムを利用する上で生じる操作に関する疑問、障害対応の対応窓口として、ヘルプデスクを設置すること。ヘルプデスクの対応時間は、原則として年末年始休業(12月29日～1月6日)及び土日祝日を除く、平日午前9時30分から午後4時00分までとすること。なお、災害発生時等の緊急性を伴う保守対応については前述に定める限りではなく別途協議の上定める。

(操作研修)

第39条 本システムの操作方法に関しての操作研修を発注者向け及び除雪業者向けに、本システム運用前に実施すること。

(機器故障への対応)

第40条 GPS機器の故障に対して、受注者は24時間以内に機器の交換ができる体制を整えること。

第6章 成果品

(納入成果物)

第41条 本業務における成果品は以下のとおりとし、納入は毎年度末とする。

- (1) 業務報告書 1式

- (2) 除雪管理システム 1式
- (3) 背景地図データ 1式
- (4) 職員研修用資料 1式
- (5) 操作説明書等 1式

第7章 その他

第42条 本業務において導入するGPS端末の使用期間については原則として11月から翌年4月までの6ヶ月間とし、この間の通信費や事務手数料、端末補償も本業務に含むこととする。

第43条 本業務において導入する本システムと背景地図データに関しては、システムの使用権を与える契約内容とし、著作権を拘束するものではない。ただし、本業務において貸与した資料及び電子データの著作権は、発注者に帰属する。

第44条 本仕様書の各項目に記載なき事項および疑義が生じた場合は、発注者受注者協議の上、受注者は発注者の指示に従い業務を遂行するものとする。

以上

工種概要については以下の通りとする。

準備・協議

計画および準備

- ・全体計画の策定および導入機器・サーバの選定等

協議打合せ

- ・受発注者間の協議(各年度3回を想定…初回、納品を含む)

除雪管理システム構築

サーバ構築

- ・所定の機能を実装したサーバの構築業務

システム設定・帳票出力

- ・各種画面構成や契約路線の初期登録、および帳票が出力できる設定を行う

除雪路線データ作成

- ・除雪路線のマスターデータの登録

システム利用料

除雪管理システム利用料

- ・受注者のシステムを契約期間中利用するにあたっての利用料

地図データ利用料

- ・背景として利用する地図データの利用料

GPS機器導入・通信費

スマートフォン端末

- ・所定のスペックを満たす機器の導入手数料および利用期間におけるデータ通信料(車載用ホルダを含む)

シガーソケット給電型充電器

- ・スマートフォンの充電用機器およびケーブルの費用

モバイルバッテリー

- ・貸与機械におけるシガーソケット未搭載機械用モバイルバッテリー(容量は稼働時間の実績を考慮した機種とし、特に指定しません)

GPSロガー

- ・所定のスペックを満たす機器の導入手数料

運用支援

端末設定費

- ・スマートフォン端末におけるソフトやセキュリティ関係の設定費用

操作研修会

- ・受発注者への説明会開催費

報告書作成

報告書作成

- ・毎年度末の実施業務における各種報告事項の取りまとめ
運用データ取りまとめ・提出
- ・毎年度末の運用データの取りまとめ、提出用媒体の購入費

なお、各年度における支払いについては、年度末報告書の提出により、当該請求に係る履行部分の確認を行うものとする。

スマートフォンの想定スペックは以下の通りです。

OS：Android5.1以上を想定

CPU：所定の除雪管理システムのソフトが円滑に稼働できること

メモリ：RAM 2 GB/ROM16GB以上

ディスプレイサイズ：5.0インチ以上

メインカメラ：800万画素以上

GPS性能：トンネルや森林地域通過後、速やかに即位が復帰し、概ね稼働情報として契約路線の判別が適切にできること

バッテリー容量：本体のみで最低4時間程度

GPSロガーの想定スペックは以下の通りです。

出力形式：nmea形式(NMEA 0183)の出力が可能な機器とする

バッテリー容量：単体で24時間程度の稼働が可能な容量以上を有すること

ログ保存容量：5秒毎のデータ保存時に24時間以上のログポイントの保存が可能であること

なお、スマートフォン端末およびGPSロガーについては、基本スペックにおいては一般的な除雪業務に支障が無いことを確認できる場合、発注者との協議により仕様の変更が可能です。

また、独自の通信端末等を利用する場合は別途協議の対象としますが、基本スペックは仕様書の記載事項を満たすものとします。

建設機械作業日誌

NO.

平成 30 年 1 月 20 日 水曜日

登録番号 000あ0123

天気 雪 機械名: ホイールローダー

(助手 建設 次郎)

運転担当者 建設 太郎 印

路線名・箇所 A路線

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
運転時間 (日中)													
運転時間 (夜間)													0:03
													6:10

作業記事	実作業の内容		備考	
	自走区間			
注油量	ガソリン	0 ㍓	塩カル	0 袋
	軽油	71 ㍓	塩ナト	0 袋
	モービル	0 ㍓	環境配慮	0 袋
	グリース	0 kg	凍結防止剤	使用量
	ギヤー油	0 ㍓	合計量	0 kg
故障箇所	キロメの読み	1361	サイビスメーの読み	202
	キロメの読み	1404	合計量	0 kg
故障記事	故障箇所	金額	故障原因	対策
		日中合計時間	0:03	
		夜間合計時間	6:10	

〈別紙 様式〉

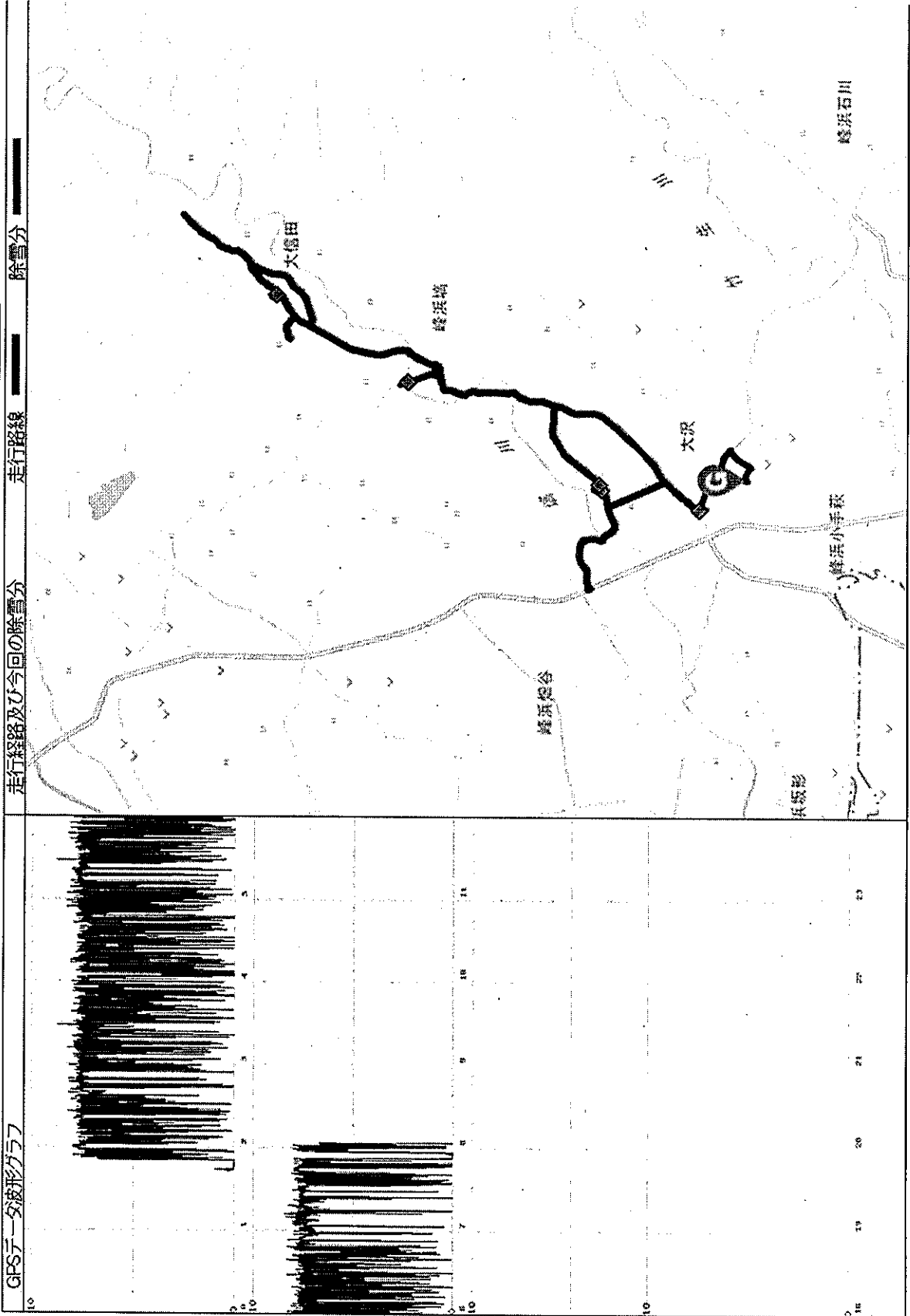
平成 30 年 1 月 20 日 水曜日
天気雪 機械名: ホイールローダー

登録番号

000あ0123

(助手 建設 次郎)
運転担当者 建設 太郎

路線名: 箇所 A路線



<別紙 様式>

平成30年月 稼働時間内訳表(除雪) ブロック・工区: AブロックB工区

車種 日付曜日	1区		10区		25区PS		10区		25区PS		積布量						待機回数	交通 係員										
	稼働		稼働		稼働		稼働		稼働		500kg	25kg	500kg	25kg	500kg	25kg												
	日中	夜間	日中	夜間	日中	夜間	日中	夜間	日中	夜間									500kg	25kg	500kg	25kg						
(平日)	(休日)	(平日)	(休日)	(平日)	(休日)	(平日)	(休日)	(平日)	(休日)	(平日)	(休日)	(平日)	(休日)	(平日)	(休日)	(平日)	(休日)											
1月〇																												
2火〇		4:53		3:45		3:36																						
3水〇																												
4木																												
5金	3:24		2:54		2:44									1	1	2		3										
6土		3:45	2:55	2:22	2:14	2:05	1:56											3										
7日																		3										
8月〇														10				2										
9火																		2										
10水	3:45		3:06		2:54																							
11木	4:03		3:38		3:25										30													
12金																												
13土																												
14日																												
15月	4:12		3:47		3:30									1	10			3										
16火	3:45		2:52		2:45													3										
17水																		1										
18木																												
19金	3:52		3:11		2:56																							
20土																												
21日																												
22月	2:56		2:22		2:06																							
23火	3:56	3:44	3:08	3:06	2:45	2:44												1										
24水	3:06		2:45		2:32									50	20			1										
25木																												
26金																												
27土			3:35		3:12		2:55																					
28日																												
29月																												
30火	3:55		2:56		2:33																							
31水																												
合計	6:52	33:45	12:13	2:55	5:30	28:15	9:19	2:14	4:51	20:09	8:30	1:55		3	70	30	1	2	60	1	3	50	2	9	9	2	100	100
	6:50	33:40	12:10	2:50	5:30	28:10	8:10	2:10	4:50	26:00	8:30	1:50		3	70	30	1	2	60	1	3	50	2	9	9	2	100	100

会社名: 株式会社除雪建設

業務費内訳書

大町建設事務所

業務名 : 平成29年度除雪及び凍結防止剤散布業務(社会資本整備総合交付金(除雪))											
ブロック名 : 田町区 1月分 受託者 : 株式会社除雪建設											
工区名 : 除2											
	名称	規格1	規格2	登録番号	管理番号	区分	数量	単価	合計	備考	
貸与機械	除雪ドーザ	16t	アングリングライホスライドブラウ 排対2011	長野002 お0012	0119	平日・日中	6:50	19,200円	131,200円		
						平日・夜間	33:40	20,700円	696,900円		
						休日・日中	12:10	21,100円	256,717円		
						休日・夜間	2:50	22,700円	64,317円		
	ロータリー除雪車	280FS		長野001 あ0020	0115	平日・日中	4:50	30,000円	146,000円		
						平日・夜間	26:00	33,000円	858,000円		
						休日・日中	8:30	34,500円	293,250円		
						休日・夜間	1:50	36,500円	66,917円		
						平日・日中			0円		
						平日・夜間			0円		
						休日・日中			0円		
						休日・夜間			0円		
持込機械	除雪ドーザ	10t	排対2011	長野002 お0007	0112	平日・日中	5:30	16,000円	88,000円		
						平日・夜間	28:10	16,000円	450,667円		
						休日・日中	9:10	16,000円	146,667円		
						休日・夜間	2:10	16,000円	34,667円		
						平日・日中			0円		
						平日・夜間			0円		
						休日・日中			0円		
						休日・夜間			0円		
稼働費計						141.40		3,232,300円			
持込機械						平日・日中			0円		
						平日・夜間			0円		
						平日・日中			0円		
						平日・夜間			0円		
						平日・日中			0円		
						平日・夜間			0円		
稼働費計						0.00		0円			
その他	除雪機械待機補償費						9回	10,400円	93,600円		
	除雪機械運転要員待機補償費						9回	9,800円	88,200円		
	情報員待機補償費						2回	10,900円	21,800円		
	袋詰め凍結防止剤積込作業費						0.0t	8,000円	0円		
	散布機積み込みトラック借上費						0台	80,000円	0円		
	交通誘導員	A					平日・日中	1.00	18,000円	18,000円	
							平日・夜間	0.00	0円	0円	
							休日・日中	0.00	0円	0円	
							休日・夜間	0.00	0円	0円	
							平日・日中	1.00	19,800円	19,800円	
							平日・夜間	0.00	0円	0円	
							休日・日中	0.00	0円	0円	
							休日・夜間	0.00	0円	0円	
	雪道巡回費	昼間	8:00~20:00					10回	8,000円	80,000円	
夜間		20:00~8:00					7回	10,000円	70,000円		
スノーボール 設置撤去費	設置						30本	1,100円	33,000円		
	撤去						30本	1,300円	39,000円		
その他計								463,400円			
機械管理費	公共								0円		
	県単								0円		
機械管理費計								0円			
業務費計	公共								3,232,300円		
業務費計	県単								463,400円		
合計									3,695,700円		

待機補償費・交通誘導員 請求内訳書

1 月分

除雪機械運転要員待機補償費:大雪注意報・警報発令時					
発令月日	契約台数 (A)	稼働台数 (B)	待機台数 (A)-(B)		確認欄
H30.1.8	3	2	1		
H30.1.10	3	2	1		
H30.1.15	3	3	0		
H30.1.16	3	1	2		
H30.1.23	3	1	2		
H30.1.29	3	2	1		
H30.1.30	3	2	1		
合計			7		
情報員待機補償費					
発令月日					確認欄
1月8日	1月23日				
1月10日	1月29日				
1月11日	1月30日				
1月15日					
1月16日					
1月17日					
合計	9回				
交通誘導員					
命令月日	昼間(8:00~20:00)		夜間(20:00~8:00)		確認欄
1月8日	3:00		0:00		
1/10	2:00		3:00		
1/15	0:00		5:00		
1/29	1:30		4:00		
1/30	5:00		2:30		
/					
合計	1.37人		1.56人		
受託者 会社名: 株式会社除雪建設					

除雪報告書

ブロック名 : Aブロック

平成 30年 1月 17日

工区名 : B工区

会社名: 株式会社除雪建設

機械名 〔契約機械〕	路線名		作業時間帯		作業時間			備考
	道路種別	路線名	開始時刻	終了時刻	日中	夜間	計	
除雪ドーザ	(国)	117号	2:30	8:40	2:40	3:50	7:30	
長野005 お0010								
			計		2:40	3:50	7:30	
除雪ドーザ	(国)	117号	8:00	14:40	6:20	0:00	6:20	
長野002 お0007								
			計		6:20	0:00	6:20	
ロータリー除雪車	(国)	117号	3:40	15:40	7:30	2:20	9:50	
長野001 あ0020								
			計		7:30	2:20	9:50	
			計					
			計					
			計					
			計					
			計					
総合計					16:30	6:10	22:40	
特記事項								

注意事項

- この報告書は、前日24時間分について翌日9時までにFAXしてください。
FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
- 連絡事項等があれば備考欄に適宜記載してください。
- 記載は手書きでも構いません。

凍結防止剤散布報告書

ブロック名: 小谷村 平成 30年 1月 20日分
 工区名: 除2 会社(機関)名: 株式会社除雪建設

路線名		作業時間帯		作業時間			備考
道路種別	路線名	開始時刻	終了時刻	日中	夜間	計	
(国)	406号	3:30	6:40	0:00	3:10	3:10	
(国)	403号	16:00	20:50	4:00	0:50	4:50	
計				4:00	4:00	8:00	

凍結防止剤数量管理表

(単位:袋)

袋別	在庫量 (前回残量)	入荷量	使用量	残量	備考
500Kg	10	0	0	10	
25Kg	50	0	10	40	

(在庫量 + 入荷量 - 使用量 = 残量)

特記事項	
------	--

注意事項

- 1 この報告書は、前日24時間分について翌日9時までにはFAXしてください。
FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
- 2 機械毎の路線別時間は概算でよいが、内訳と計が矛盾しないようにしてください。
- 3 連絡事項等があれば備考欄に適宜記載してください。
- 4 記載は手書きでも構いません。
- 5 必ず各路線毎に作業時間を記入してください。

機械管理費請求内訳書

業務名: 除雪及び凍結防止剤散布業務(社会資本整備総合交付金(除雪)) ブロック名: Aブロック 受託者: 株式会社除雪建設 工区名: B工区 契約日数 11/1 ~ 3/31 150日								
	名称	規格1	規格2	登録番号	管理番号	期間	日数/単価	単価
貸与機械	除雪ドーザ	16t	排対2011	002お0012	0119	11月1日 3月31日	150 85,400	85,400
	除雪グレーダ	4.0m	排対3次	002お0016	0123	11月1日 3月31日	150 90,800	90,800
	ロータリ除雪車	220kw 300ps	2	002お0010	0114	11月1日 3月31日	150 100,600	100,600
						11月1日 3月31日	150	
						11月1日 3月31日	150	
持込機械	除雪ドーザ	10t		002お0007	0012	11月1日 3月31日	150 25,600	25,600
	除雪ドーザ	13t	排対3次	002お0007	0007	11月1日 3月31日	150 87,200	87,200
	ロータリ除雪車	220kw 300ps	2	002お0004	0010	11月1日 3月31日	150 108,600	108,600
						11月1日 3月31日	150	
						11月1日 3月31日	150	
小 計								498,200
合 計								498,200

請 求 書

平成 30年 2月 10日

除雪建設事務所長 様

住 所 ○○県△町2-2-2
商号又は名称 株式会社除雪建設
代表者氏名 除雪太郎 印

下記のとおり委託料(1月分)を請求します。

記

金 834,165 円

1. 業務名 平成29年度除雪及び凍結防止剤散布業務(社会資本整備総合交付金(除雪))
2. 業務箇所名 田町区除2
3. 完了期間 自: 平成30年1月1日
至: 平成30年1月31日
4. 請求金額の内訳 別添内訳書のとおり
5. 振込先 □□銀行 ××支店
普通 123456789
□座名義 株式会社除雪建設

完 了 届

平成30年4月10日

除雪建設事務所長 様

受託者
住所
商号又は名称
代表者氏名

〇〇県△町2-2-2
株式会社除雪建設
除雪太郎

印

下記のとおり完了しましたから、検査してください。

記

- 1 業務名 除雪及び凍結防止剤散布業務(社会資本整備総合交付金(除雪))
- 2 業務箇所名 B工区
- 3 委託期間 自 平成29年10月1日
至 平成30年3月31日
- 4 完了期間 自 平成30年1月1日
至 平成30年1月31日
- 5 契約年月日 平成29年9月1日

所長	課長	維持係長	係長	担当

苦情処理簿

受付年月日	平成 30年 1月 31日	受付者	除雪太郎
連絡者	氏名：長野一郎		連絡先：000-111-2222
	住所：長野市〇〇××		
地区名	〇〇地区	工区	〇〇工区
発生地点			
作業区分	除雪		
苦情内容	除雪でできた雪の壁が崩れて道路が通れない。		
処理内容	除雪、拡幅作業		
処理完了年月日	1月31日	代表者等 確認印	

発注依頼書

平成 30年 1月 31日

除雪建設株式会社 様

〇〇建設事務所長

(注意)様式2-2の仕様書、施工管理基準、その他(提出書類と見積の作成等)を必ず確認してください。

下記の小規模補修工事を施工してください。

工事名	〇〇××線除雪業務委託					
工事箇所名	〇〇地区					
作業完了締切日	平成 30年 2月 10日 までに現場作業を終了してください。					
工期	平成 30年 2月 1日 ~ 平成 30年 2月 10日					
修繕の内容説明欄	現在の状況	雪が堆積している。				
	修繕方法や内容	排雪				
担当者職名	職氏名					
内 訳						
工 種	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
〇〇工区 〇〇地区	除雪工	1	式	508,700	508,700	

注) 位置図は別図のとおり

1. 発注通知を受けた者は修繕依頼内容に沿って施工した後、工事内訳書を発注事務所の担当者へ提出してください。
2. 技術者の報告について工事内訳書を提出の際、該当欄に記入してください。
 - ①主任技術者名を記入してください。
 - ②社長が現場にいる場合を除き、現場代理人名を記入してください。
3. 工事内訳書を提出してください。
 - ①発注依頼書の内訳の記載工種や数量等が実際の施工と一致しないことがあります。